

子育て・教育



Ambitious

未来を切り開く

01 子育て

02 教育

01.子育て

施策に関連する事業（手段）

①【こども育成課】 01放課後児童対策事業 02放課後子ども教室推進事業
①【子育て給付課】 12子ども医療費助成事業 13子育て日常生活支援事業 14母子家庭等支援事業 15ひとり親家庭等医療費助成事業
①【青少年課】 16児童館整備事業 17青少年指導者育成事業 18青少年自然文化体験研修事業
①【こども家庭センター】 23子育て支援センターリニューアル事業 25母子保健衛生事業 26周産期支援事業
①【健康医療課】 27予防接種事業（母子保健）
①・③【こども育成課】 03子ども・子育て支援新制度事業 05幼稚園教諭確保助成事業 06私立幼稚園就園奨励事業 08幼保小連携推進事業
①・③【保育課】 09保育士確保対策事業 10保育施設整備充実事業 11保育内容充実事業
①・②・④【こども家庭センター】 19療育支援事業 22子育てリフレッシュ事業
①・②・③・④【こども育成課】 04幼稚園等乳児等通園支援給付事業 07こども・若者みらい計画（第2期）策定事業
①・②・③・④【こども家庭センター】 20子育て支援事業 21子ども・子育て相談支援事業 24コミュニティ保育推進事業補助事業

中間目的

①子育て支援が身近なものとして認識され、支援が行き届いていると感じています。

中間アウトカム指標（中間目標）

子育て支援が充実していると思う市民の割合

②子育てについて困ったときに、身近に相談できる人や場があります。

中間アウトカム指標（中間目標）

子育てについて困ったときに、気軽に相談できる相手がいる市民の割合

③安心して子育てができる環境が整っています。

中間アウトカム指標（中間目標）

安心できる幼児教育・保育に係る施策の達成率

④子育てに関する相談が、必要なときに身近な場所ですべてできます。

中間アウトカム指標（中間目標）

子育て相談機関利用人数

最終目的

子どもたちが、きめ細かな子育てのサポートによって、自分らしく健やかに育っています。

成果指標（目標）

子どもが切れ目のない支援によって、自分らしく健やかに育っていると思う市民の割合

成果指標（目標）

子ども及び子育て当事者に対する施策の達成率

01 子育て



No.	中間アウトカム指標	指標名	単位	目標値の方向	現状値 令和7 (2025)年度	目標値					(担当部等) 担当課等
						令和8 (2026)年度	令和9 (2027)年度	令和10 (2028)年度	令和11 (2029)年度	令和12 (2030)年度	
①	主観指標	子育て支援が充実していると思う市民の割合	%	↑	61.6	62.0	63.0	64.0	65.0	66.3	(健康こどもみらい部) こども育成課
②	客観指標	子育てについて困ったときに、気軽に相談できる相手がいる市民の割合	%	↑	61.8	62.0	63.0	64.0	65.0	66.0	(健康こどもみらい部) こども家庭センター
③	客観指標	安心できる幼児教育・保育に係る施策の達成率	%	↑	58.8 (令和6年度)	61.0	62.0	63.0	64.0	65.0	(健康こどもみらい部) こども育成課
④	客観指標	子育て相談機関利用人数	人	↑	75,901	77,906	59,012	79,866	77,160	77,160	(健康こどもみらい部) こども家庭センター

No.	事業名	事業概要	重点プロジェクト	事業指標							(担当部等) 担当課等	
				①アウトプット指標		現状値 令和7 (2025)年度	目標値					
				単位	目標値の方向		令和8 (2026)年度	令和9 (2027)年度	令和10 (2028)年度	令和11 (2029)年度		令和12 (2030)年度
1	放課後児童対策事業	保護者の就労や疾病等で、授業終了後、適切な保育が受けられない児童に適切な遊びと生活の場を提供する。	市立放課後児童クラブ数	クラブ	→	23	23	23	23	23	23	(健康こどもみらい部) こども育成課
			市立放課後児童クラブの入所率	%	→	99.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
2	放課後子ども教室推進事業	小学校の教室等を活用し、地域の方々の参画を得て、学習、様々な体験・交流活動及び地域住民との交流等を行う放課後子ども教室を運営する。	講座実施回数	回	→	332	355	355	355	355	355	(健康こどもみらい部) こども育成課
			講座を「楽しい」と回答した児童の割合	%	→	97.5	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
3	子ども・子育て支援新制度事業	「子ども・子育て支援法」に基づき、国が定める子ども一人あたりの教育・保育に要する費用、在園児・非在園児の預かり保育に要する費用、低所得者等への副食費免除に要する費用を施設に対して支給する。 また、「子ども・子育て支援新制度」に移行した認定こども園に対し、運営に必要な事務、保育認定こどもの処遇向上・保育内容充実、園の防犯対策整備に必要な経費、園外活動時等の見守り等に要する経費の一部を補助する。	一時預かり事業、延長保育事業及び保育体制強化事業を実施した延べ回数	回	↑	22	23	24	25	26	27	(健康こどもみらい部) こども育成課
			在園児比率	%	↑	53.7	54.0	54.5	55.0	55.5	56.0	
4	幼稚園等乳児等通園支援事業	「子ども・子育て支援法」に基づき、国が定めた子ども一人あたりの誰でも通園制度の利用に要する費用を乳児学支援給付費として幼稚園、認定こども園に支給する。	認可及び認定を受けた幼稚園、認定こども園数	園	↑	—	3	3	4	4	5	(健康こどもみらい部) こども育成課
			延べ利用時間	時間	↑	—	3,600	3,600	4,800	4,800	6,000	
5	幼稚園教諭確保補助事業	「久保子どもの未来応援基金」を活用し、市内の私立幼稚園に就職又は勤務する方を対象に、奨学金の返済費用の一部を助成するほか、市外からの転入費用の一部を助成するとともに、幼稚園教諭有資格者の復職等に対し、奨励助成金を交付する。	就労応援給付金上乗回数受給者数	人	↑	14	20	25	30	35	40	(健康こどもみらい部) こども育成課
			常勤幼稚園教諭等平均在職年数	年	↑	9.3	9.4	9.5	9.6	9.7	9.8	
6	私立幼稚園就園奨励事業	私立幼稚園に対し、教材費、特別支援教育費、預かり保育事業費、外国人児童受入支援事業費、ICT推進事業費等の教育・保育に係る経費の一部を補助する。 また、幼児教育・保育の無償化の実施に伴い、私学助成幼稚園に通う満3歳児から5歳児の保育料及び保育の必要性の認定を受けた園児の保護者が利用実績に応じて支払う預かり保育料の一部を給付する。	市内私学助成幼稚園数	園	→	8	3	3	3	3	3	(健康こどもみらい部) こども育成課
			私学助成幼稚園児童数	人	—	576	300	288	281	272	263	
7	こども・若者みらい計画（第2期）策定事業	こども施策を社会全体で総合的かつ強力に推進していくための包括的な基本法として令和5年4月に施行された「こども基本法」の理念の下、厚木市こども・若者みらい計画（第2期）を策定する。	こども・若者みらい計画策定の進捗	—	—	—	—	ニーズ調査実施	策定	—	(健康こどもみらい部) こども育成課	
			設定なし	—	—	—	—	—	—	—		
8	幼保小連携推進事業	義務教育開始前後の児童が、学校生活へ円滑になじみ生涯にわたる学びや生活の基礎を育めるよう、幼稚園、保育所及び小学校の関係者が連携し組織的に支える体制づくりを図る。	幼保小連携カリキュラムフォーマット作成進捗率	%	↑	50.0	50.0	100.0	100.0	100.0	100.0	(健康こどもみらい部) こども育成課
			幼保小実践グループ数	グループ	↑	3	3	3	6	7	8	

No.	事業名	事業概要	重点プロジェクト	事業指標								(担当部等) 担当課等	
				①アウトプット指標	単位	目標値の方向	現状値 令和7 (2025)年度	目標値					
								令和8 (2026)年度	令和9 (2027)年度	令和10 (2028)年度	令和11 (2029)年度		令和12 (2030)年度
9	保育士確保対策事業	「久保子どもの未来応援基金」を活用し、市内の私立保育施設に就職又は勤務する方を対象に、奨学金を利用して保育士の資格を取得した方の奨学金の返済費用の一部を助成するほか、市外からの転入費用の一部を助成するとともに、保育士有資格者の復職等に対し、奨励助成金を交付する。		各種助成金の申請人数	人	→	11	20	20	20	20	20	(健康こどもみらい部) 保育課
				保育士の平均在職年数	年	↑	5.0	5.1	5.2	5.3	5.4	5.5	
10	保育施設整備充実事業	国の補助制度を活用し、老朽化した保育施設の整備等に要する費用の一部を補助する。		整備費補助件数	件	—	—	1	1	1	—	—	(健康こどもみらい部) 保育課
				設定なし									
11	保育内容充実事業	認可保育所等に対し、保育所等運営費及び保育に要する費用を交付する。また、私設保育施設に入所する児童の保護者の経済的負担を軽減するため、助成金を交付する。		認可保育所入所児童数及び小規模保育施設入所児童数	人	—	3,173	3,489	3,481	3,478	3,478	3,478	(健康こどもみらい部) 保育課
				待機児童数	人	→	0	0	0	0	0	0	
12	子ども医療費助成事業	0歳から高校生年齢までの入・通院の健康保険適用医療費の自己負担分を助成する。	育てたいまち	医療費助成件数	件	—	432,000	423,600	415,120	406,810	398,670	390,690	(健康こどもみらい部) 子育て給付課
				設定なし									
13	子育て日常生活支援事業	子どもを養育している子育て世帯に対し、一定のポイントの範囲内で選択した紙おむつやおしりふきシート等の日常生活用品を毎月自宅に配送する。	育てたいまち	紙おむつ等の支給件数	件	—	17,600	17,577	17,040	16,520	16,020	15,530	(健康こどもみらい部) 子育て給付課
				設定なし									
14	母子家庭等支援事業	母子家庭等に対し、福祉手当、家賃助成、奨学金の支給及び資格取得に対する給付金の支給等を行う。		自立支援教育訓練給付金等の支給件数	件	↑	26	27	28	29	30	31	(健康こどもみらい部) 子育て給付課
				資格を取得した自立支援教育訓練給付金等受給者数(累計)	人	↑	14	15	31	48	66	85	
15	ひとり親家庭等医療費助成事業	ひとり親家庭等に医療証を交付し、健康保険適用医療費の自己負担分を助成する。		ひとり親家庭等医療費助成件数	件	—	54,390	53,300	52,230	51,180	50,150	49,140	(健康こどもみらい部) 子育て給付課
				設定なし									
16	児童館整備事業	児童の健康を増進し、情操を豊かにすることが目的である児童館の適正配置及び計画的な建て替えを実施する。		三田児童館等複合施設整備の進捗率	%	↑	40.0	60.0	80.0	100.0	—	—	(健康こどもみらい部) 青少年課
				設定なし									
17	青少年指導者育成事業	地域で心豊かな青少年を育成するため、青少年指導者の養成と自発的な活動を支援する。また、ジュニアリーダーがコミュニケーション技術、心のふれあいや地域における伝統などを学び、大人と子どもの架け橋としての役割と子どもたちのお手本として子ども会の支援をできる人材を育成する。		青少年指導者研修会実施回数	回	→	9	9	9	9	9	9	(健康こどもみらい部) 青少年課
				研修参加者数	人	—	148	250	220	250	220	250	

No.	事業名	事業概要	重点プロジェクト	事業指標								(担当部等) 担当課等	
				①アウトプット指標		現況値 令和7 (2025)年度	目標値						
				単位	目標の方向		令和8 (2026)年度	令和9 (2027)年度	令和10 (2028)年度	令和11 (2029)年度	令和12 (2030)年度		
18	青少年自然文化体験研修事業	小学生が友好都市である北海道網走市及び秋田県横手市を訪問し、自然・文化体験活動等を実施する。		事業参加者数	人	→	55	55	55	55	55	55	(健康こどもみらい部) 青少年課
				自主性と協調性が向上した事業参加者の割合	%	↑	—	89.0	91.0	93.0	95.0	96.0	
19	療育支援事業	療育相談センター「まめの木」において、療育相談、経過観察、親子サロン等を実施する。また、地域支援として、関係機関に対する巡回相談や、研修会、出張講座を実施するほか、市民向けに障がい特性の理解促進を図るための講演会を開催する。		出張講座、各種研修延べ参加者数	人	→	1,531	2,200	2,200	2,200	2,200	2,200	(健康こどもみらい部) こども家庭センター
				こどもの発達に関する理解が深まった事業参加者の割合	%	↑	98.2	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
20	子育て支援事業	子育て支援センターにおいて、「未就学児及びその保護者が、相互に交流」や「子どもを遊ばせながら相談ができる」子育てサロンの開設、子育てアドバイザー及び子育てコンシェルジュの養成、子育てに関する各種講座等を開催する。また、子育て家庭に対する総合的な支援やファミリー・サポート・センター事業、ほっとタイムサポーター事業等、多様な子育て支援を実施する。	育てたいまち	子育て支援センター開所日数	日	→	340	340	340	340	340	340	(健康こどもみらい部) こども家庭センター
				必要な支援を受けられていると考える利用者の割合	%	↑	67.5	68.0	68.5	75.0	75.0	75.0	
21	子ども・子育て相談支援事業	虐待発生の未然予防や子どもの健やかな成長につながるため、地域に相談機関を設置し、子育て世帯との関わりを促すとともに、子育て等に関する不安や悩みの相談支援、情報提供等を行う。	育てたいまち	全施設への延べ開設日数	日	→	280	480	480	480	480	480	(健康こどもみらい部) こども家庭センター
				利用者数	人	→	3,199	6,000	6,000	6,000	6,000	6,000	
22	子育てリフレッシュ事業	「久保子どもの未来応援基金」を活用し、日々の育児で忙しい子育て中の保護者を対象に、一息つける時間や保護者同士が交流できる場を提供する。	育てたいまち	リフレッシュ講座・開催回数	回	→	10	10	10	10	10	10	(健康こどもみらい部) こども家庭センター
				リフレッシュで来た参加者の割合	%	→	99.1	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
23	子育て支援センターリニューアル事業	こどもの健やかな成長の原点である遊びを通じて、こどもの心をくすぐる。冒険・経験・体験・学びができる全天候型の屋内施設を目指し、子育て支援センターをリニューアルする。		リニューアル工事の進捗	—	—	—	基本・実施設計	リニューアル工事	オープン	—	—	(健康こどもみらい部) こども家庭センター
				設定なし									
24	コミュニティ保育推進事業補助事業	子育てに共通の意識を持ち合わせた保護者が、育児に対する知識や技術を高め合いながらコミュニティ保育を実施する運営団体に対し、補助金を交付する。		コミュニティ保育補助金交付団体数	団体	→	2	2	2	2	2	2	(健康こどもみらい部) こども家庭センター
				厚木市在住のコミュニティ保育利用者数	人	→	24	20	20	20	20	20	
25	母子保健衛生事業	妊産婦健康診査、乳幼児健康診査、新生児聴覚検査、フォローアップ教室、妊婦歯科健康診査等を実施する。また、母性並びに乳幼児の健康の保持及び増進に関する支援に必要な実情の把握を行い、母子保健に関する各種の相談に応ずるとともに、保健指導、母性及び児童の保健医療又は福祉に関する機関との連絡調整その他母性並びに乳児及び幼児の健康の保持及び増進に関し、必要な支援を行う。	育てたいまち	法定健康診査（1歳6か月児、3歳6か月児）実施回数	回	→	48	48	48	48	48	48	(健康こどもみらい部) こども家庭センター
				法定健康診査（1歳6か月児、3歳6か月児）受診率	%	↑	95.0	95.5	95.8	96.0	96.3	96.5	
26	周産期支援事業	妊婦又は産婦及び新生児等の訪問指導並びに保健指導等の実施、子育て支援や母子保健に関する情報提供、出産直後の母子に対する心身のケアを実施する。また、夫婦等が共に受けた不妊検査にかかる費用や不妊検査や不育症治療にかかる費用の一部を助成する。	育てたいまち	妊産婦訪問件数	件	↑	1,360	1,380	1,400	1,420	1,440	1,460	(健康こどもみらい部) こども家庭センター
				エジンバラ産後うつ病質問票（EPDS）高得点者率	%	↓	50.0	49.0	48.0	47.0	46.0	45.0	

No.	事業名	事業概要	重点プロジェクト	事業指標							(担当部等) 担当課等		
				①アウトプット指標	単位	目標値の方向	現状値 令和7 (2025)年度	目標値					
				②継続アウトカム指標				令和8 (2026)年度	令和9 (2027)年度	令和10 (2028)年度		令和11 (2029)年度	令和12 (2030)年度
27	予防接種事業（母子保健）	「予防接種法」及び市の実施要綱に基づき、感染のおそれがある疾病の発生及びまん延を予防するため、公衆衛生の見地から子どもの定期予防接種の実施や子どもの任意予防接種費用の一部助成を実施する。	育てたいまち	定期予防接種勧奨率	%	→	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	(健康子どもみらい部) 健康医療課
				予防接種率 (HPVワクチンを除く)	%	→	92.0	95.0	95.0	95.0	95.0	95.0	

02.学校教育

施策に関連する事業（手段）

①【教育総務課】 01小中学校適正規模等推進事業 02小中学校プール施設最適化推進事業 03小・中学校教材等支援事業
①【学務課】 04就学支援事業
①【学校施設課】 05小中学校冷暖房設備設置事業 06校庭整備事業 07校舎等整備事業
①【学校給食課】 08学校給食食育推進事業【学校給食事業特別会計】
①・②【青少年教育相談センター】 22青少年非行防止活動事業 23青少年教育相談事業 24登校支援推進事業 25教育支援教室運営事業
①・②・③【教育指導課】 09インクルーシブ教育推進事業 11外国籍児童・生徒等支援事業 12小中一貫教育推進事業 13学校支援プロジェクト推進事業 14SEL教育基金事業 15教育研修・活動支援事業 16中学校部活動地域展開事業 17あつぎ未来塾事業
①・②・③【教職員課】 18小学校児童支援推進事業 19中学校少人数学級実施事業
①・②・③・④【教育指導課】 10英語教育推進事業
①・②・③・④【教育研究所】 20教育調査研究事業 21先生のための研修事業

中間目的

最終目的

①全てのこどもが、安心して学びに向き合える学習環境が整っています。

中間アウトカム指標（中間目標）

全てのこどもたちにとって学びやすい環境が整っていると思う市民の割合

②児童・生徒が自分の良さを認識し、前向きに学習に取り組んでいます。

中間アウトカム指標（中間目標）

全国学力・学習状況調査「自分にはよいところがあると思う」児童・生徒の割合の全国平均と本市平均の比較

③児童・生徒の学力が向上しています。

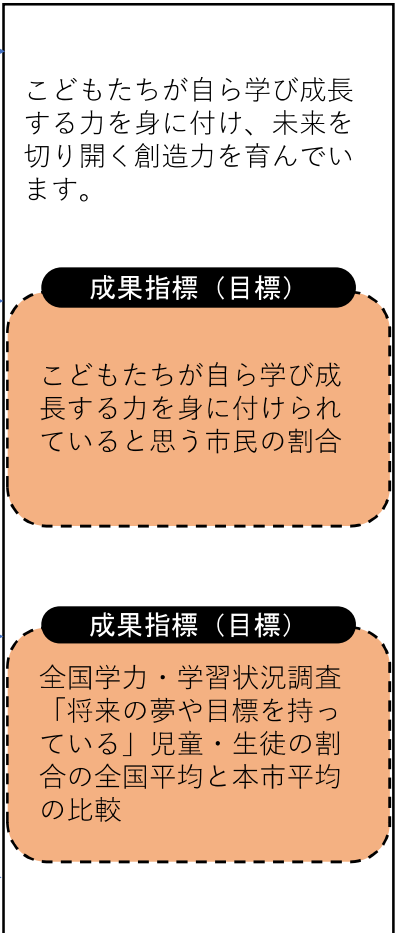
中間アウトカム指標（中間目標）

全国学力・学習状況調査「正答率」児童・生徒の全国平均と本市平均の比較

④ICTを活用した授業が、児童・生徒の理解を支えるものとして定着しています。

中間アウトカム指標（中間目標）

GIGAスクール端末を使用した授業の内容が理解しやすいと回答した児童・生徒の割合



02 学校教育



中間アウトカム指標	指標名	単位	目標値の方向	現状値 令和7 (2025)年度	目標値					(担当部等) 担当課等	
					令和8 (2026)年度	令和9 (2027)年度	令和10 (2028)年度	令和11 (2029)年度	令和12 (2030)年度		
①	主観指標	全てのこどもたちにとって学びやすい環境が整っていると思う市民の割合	%	↑	45.5	48.2	50.8	53.5	56.1	58.8	(教育部) 教育指導課 教育研究所
②	客観指標	全国学力・学習状況調査「自分にはよいところがあると思う」児童・生徒の割合の全国平均と本市平均の比較	ポイント	↑	0.4	1.0	1.5	1.5	2.0	3.0	(教育部) 教育指導課
③	客観指標	全国学力・学習状況調査「正答率」児童・生徒の全国平均と本市平均の比較	ポイント	↑	-1.9	-1.0	0.5	1.0	1.5	2.0	(教育部) 教育指導課
④	客観指標	G I G Aスクール端末を使用した授業の内容が理解しやすいと回答した児童・生徒の割合	%	↑	85.9 (令和6年度)	86.0	87.0	88.0	89.0	90.0	(教育部) 教育研究所

No.	事業名	事業概要	重点プロジェクト	事業指標							(担当部等) 担当課等		
				①アウトプット指標 ②業務アウトカム指標	単位	目標値の方向	現状値 令和7 (2025)年度	目標値					
								令和8 (2026)年度	令和9 (2027)年度	令和10 (2028)年度		令和11 (2029)年度	令和12 (2030)年度
1	小中学校適正規模等推進事業	市立小・中学校における教育の公平性の確保や教育水準の維持向上を図るため、学校の適正規模・適正配置の取組を進める。	「厚木市立小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本方針」に基づく取組	校	↑	—	地域計画の検討	地域計画の検討	地域計画の検討	地域計画の検討	地域計画の推定	地域計画の推進	(教育部) 教育指導課
			設定なし										
2	小中学校プール施設最適化推進事業	「市立小・中学校の水泳授業及びプールの在り方に関する基本方針」に基づき、小学校の水泳授業における屋内プールの活用等を進める。	屋内市民プール等を活用して水泳授業を実施する小学校数	校	↑	4	6	8	10	12	14	(教育部) 教育指導課	
			新たに実施した小学校において、水泳指導を受けて泳ぎが上達したと感じた児童の割合	%	→	87.8	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0		
3	小・中学校教材等支援事業	学習指導要領に基づく教育課程等の高度化、多様化に伴い、より良い教育環境を創造する中で、図工科、家庭科を中心とした教材教具の消耗品の整備充実に係る保護者の経済的負担の軽減を図るため、消耗品の一部を公費で負担する。	保護者負担軽減補助率	%	→	19.0	20.0	20.0	20.0	20.0	20.0	(教育部) 教育指導課	
			保護者負担軽減割合	%	→	96.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0		
4	就学支援事業	経済的な理由により就学が困難な児童・生徒及び特別支援学級等に就学する児童・生徒の教育の機会均等を図るとともに、保護者の経済的負担を軽減するため、学用品などの経費の一部を支給する。	援助認定者に対する援助費の支給率	%	→	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	(教育部) 学務課	
			援助認定者の就学率	%	→	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0		
5	小中学校冷暖房設備設置事業	市立小・中学校の特別教室及び体育館へ冷暖房設備を設置する。	冷暖房設備設置校数	校	—	23	13	—	—	—	—	(教育部) 学校施設課	
			設定なし										
6	校庭整備事業	市立小・中学校のグラウンドを整備する。	校庭改修校数	校	→	1	1	1	1	1	1	(教育部) 学校施設課	
			設定なし										
7	校舎等整備事業	市立小・中学校の施設建て替え整備を行う。	事業進捗率	%	↑	12.1	26.1	83.2	100.0	—	—	(教育部) 学校施設課	
			小学校校舎整備完了数	校	—	—	—	2	1	—	—		
8	学校給食食育推進事業【学校給食事業特別会計】	地域の食や食文化について理解を深めるとともに、生産者や食べ物への感謝の心を育むため、厚木産米や地場農産物を学校給食へ導入する。	学校給食への地場農畜産物の取り入れ	回	↑	55	55	55	55	66	66	(教育部) 学校給食課	
			設定なし										

No.	事業名	事業概要	重点プロジェクト	事業指標								(担当部等) 担当課等	
				①アウトプット指標		現状値 令和7 (2025)年度	目標値						
				単位	目標値の方向		令和8 (2026)年度	令和9 (2027)年度	令和10 (2028)年度	令和11 (2029)年度	令和12 (2030)年度		
9	インクルーシブ教育推進事業	共生社会の実現に向けて、全ての子どもが同じ場で共に学び共に育つことを目指し、児童・生徒一人一人の教育的ニーズに応じた学びの場における支援と、各学校の支援体制の充実に向けた指導・助言を行う。	育てたいまち	支援を必要とする児童・生徒に対する支援員の配置割合	%	→	—	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	(教育部) 教育指導課
				支援を必要とする児童・生徒の個別支援の達成率	%	→	—	90.0	90.0	90.0	90.0	90.0	
10	英語教育推進事業	市立小・中学校への外国語指導助手（ALT）の配置や中学生を対象としたA1英会話アプリの活用などにより、英語によるコミュニケーション活動の充実や他国の文化への理解を深める機会の確保を図り、児童・生徒が英語を用いてコミュニケーションを図ろうとする態度を養うとともに、英語を用いた国際交流等を活性化し、児童・生徒の国際理解を促進する。	育てたいまち	ALTによる授業日数	日	→	1,900	1,900	1,900	1,900	1,900	1,900	(教育部) 教育指導課
				「ALTとの授業は楽しい」と答えた児童・生徒の割合	%	→	94.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
11	外国語児童・生徒等支援事業	日本語の理解が不十分な外国につながる児童・生徒に対して、日本での学校生活への早期適応に必要な日本語等の習得を目指し、日本語指導協力者を派遣し、母語や日本語での言語的支援、国際教室運営の充実のほか、日本語指導教室設置校への支援員派遣を行う。 また、来日直後等により、日本語が全く話せない児童・生徒に対して、日本語指導プレクラスでの初期日本語指導を行う。	育てたいまち	日本語指導が必要な児童・生徒支援のための人材派遣の割合	%	→	99.1	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	(教育部) 教育指導課
				日本語指導が必要な児童・生徒への支援の効果があると回答した学校の割合	%	→	97.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
12	小中一貫教育推進事業	義務教育9年間を見通した教育課程の編成と指導の工夫改善のため、中学校区での研修の支援を実施する。	育てたいまち	合同研修会参加校数	校	→	36	36	36	36	36	36	(教育部) 教育指導課
				中学校区での取組が児童・生徒の指導・支援に効果があったと回答した学校の割合	%	↑	—	90.0	95.0	100.0	100.0	100.0	
13	学校支援プロジェクト推進事業	児童・生徒の問題行動に対し、関係機関と連携してプロジェクトチームを組織し、各機関及び学校の役割とその連携について確認し、指導・実践へとつなげる。 また、定期的な学校訪問により必要な情報を収集し、問題行動の未然防止の観点から、管理職や児童・生徒指導担当教員に対して組織的かつ効果的な児童・生徒指導について指導・助言を行う。	育てたいまち	学校訪問回数	回	→	100	100	100	100	100	100	(教育部) 教育指導課
				定期的な学校訪問が、問題行動の未然防止に向けた児童・生徒指導に効果があつたと評価する学校の割合	%	→	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
14	SEL教育基金事業	「厚木市SEL教育基金」を活用し、自然科学分野の自由研究や科学作品の募集・表彰及び企業・大学と連携したおもしろ理科教室等を実施する。	育てたいまち	おもしろ理科教室実施回数	回	→	23	23	23	23	23	23	(教育部) 教育指導課
				科学や自然など理科の学習に関心する興味・関心が高まった児童・生徒の割合	%	↑	94.1	96.0	97.0	98.0	99.0	100.0	
15	教育研修・活動支援事業	特色ある学校づくりに向け、各学校が、魅力ある学校運営のための取組、児童・生徒に生きる力を育むための学習活動、より質の高い教育環境づくりに向けた教職員の能力向上のための取組、教育委員会が指定した重点課題への取組の4つの観点を事業を計画し、その活動に対し交付金を交付する。	育てたいまち	特色ある学校づくり交付金を計画に沿って活用し、特色のある学校づくりを進めることができたとの問いに肯定的な回答をした学校の割合	%	→	—	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	(教育部) 教育指導課
				全国学力・学習状況調査の児童・生徒の質問における「学校に行くのは楽しいと思いますか」の問いに対する肯定的回答のポイントが前年度と同率または上回った学校の割合	%	↑	63.9	70.0	72.0	75.0	78.0	80.0	
16	中学校部活動地域展開事業	将来にわたり、子どもたちがスポーツ・文化芸術に継続して親しむことができるよう、地域の実情に応じた持続可能な多様なスポーツ・文化芸術環境の整備を図るために、地域クラブ活動運営事務局が中心となって、関係団体との連携・調整、指導者への謝礼支払い、広報・普及啓発、安全管理などの業務を行う。	育てたいまち	休日部活動の地域展開に係る推進計画に沿った事業の進捗	—	—	推進計画策定準備	推進計画策定	地域展開へ向けたトライアル	休日地域クラブ活動実施	休日地域クラブ活動実施	休日地域クラブ活動実施	(教育部) 教育指導課
				休日地域クラブ活動実施校数	校	↑	—	—	13	13	13	13	
17	あつぎ未来塾事業	厚木市の多様な子どもたちが、先端の科学技術や、様々な自然現象、人々との交流など「本物に出会う体験」を通して、自身の才能を開花させるきっかけをつかみ、将来への活躍をもつことのできるような機会を提供することを旨とし、実験・観察や実習、企業や大学の研究室見学、フィールドワーク等の講座を実施する。	育てたいまち	講座開設数	回	→	—	7	10	10	—	—	(教育部) 教育指導課
				講座を通して、今後学びたいことや就きたい職業について考えが深まった生徒の割合	%	→	—	100.0	100.0	100.0	—	—	

No.	事業名	事業概要	重点プロジェクト	事業指標								(担当部等) 担当課等	
				①アウトプット指標		現状値 令和7 (2023)年度	目標値						
				単位	目標値の方向		令和8 (2026)年度	令和9 (2027)年度	令和10 (2028)年度	令和11 (2029)年度	令和12 (2030)年度		
18	小学校児童支援推進事業	児童指導担当教員等が「チーム支援」の核となり、不登校やいじめ、問題行動等を未然に防止し、早期発見することができるよう、授業を受け持つ非常勤講師を小学校に派遣する。	育てたいまち	非常勤講師を配置した学校の割合	%	→	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	(教育部) 教職員課
				「児童の学習意欲が向上した」と感じる学校の割合	%	→	87.0 (令和6年度)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
19	中学校少人数学級実施事業	学校の実態に応じて少人数の学級編成を行い、生徒一人一人に対してきめ細やかな指導を行うことができるよう非常勤講師を派遣する。	育てたいまち	非常勤講師を配置した学校の割合	%	→	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	(教育部) 教職員課
				「生徒の学習意欲が向上した」と感じる学校の割合	%	→	92.1 (令和6年度)	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	
20	教育調査研究事業	教育の質向上を図るため、分野別・テーマ別に設置した調査研究会を月1回程度開催し、教育に関する調査研究を行う。 また、研究委員の刊行及び児童・生徒向け学習教材の作成・提供を行うとともに、教育に関する情報を収集し、データベース化する。 さらに、GIGAスクール構想の推進に向けて、情報教育推進連絡会を開催し先進事例の調査研究を行う。		研究紀要・教育実践記録集・社会科副読本・地形図の提供	%	→	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	(教育部) 教育研究所	
				成果物、教育情報についての実用度	%	→	95.0	100.0	100.0	100.0	100.0		100.0
21	先生のための研修事業	教育に関する国や県の動向及び今日の課題を踏まえた希望制研修や各学校の担当者等の専門性の向上を図るための指定研修、初任者研修及び教育研究発表会・教育講演会を実施する。		各種研修事業の実施した割合	%	→	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0	(教育部) 教育研究所	
				受講内容を実践に役立てることができるとする教員員の割合	%	→	95.0	100.0	100.0	100.0	100.0		100.0
22	青少年非行防止活動事業	青少年非行の早期発見と未然防止のため、青少年相談員及び社会教育指導員等が市街地等を巡回し、怠学、喫煙、飲酒、不良交友などの不良行為について、積極的に声かけ指導を行う。 また、青少年の健全育成に向け、環境浄化活動及び啓発活動を実施する。		街頭指導実施回数	回	→	455	455	455	455	455	(教育部) 青少年教育相談センター	
				街頭指導が非行防止や早期発見に効果があったと感じる割合	%	↑	69.2	75.0	80.0	85.0	90.0		95.0
23	青少年教育相談事業	学校生活等において悩みを抱える青少年やその保護者に対し、青少年心理相談員、家庭訪問相談員及び教育ネットワークコーディネーターが教育相談活動を行う。 また、市立全小・中学校に児童・生徒が気軽に相談し、安心して登校できる環境をつくるためにこころスマイル支援員を配置し、個別支援を行う。		青少年心理相談員との教育相談件数	件	→	2,272	3,200	3,200	3,200	3,200	(教育部) 青少年教育相談センター	
				青少年心理相談員との教育相談を通して好ましい変化が見られるようになった相談者の割合	%	↑	80.0	90.0	90.0	91.0	91.0		91.0
24	登校支援推進事業	学校教育指導員による学校計画訪問、教育相談コーディネーターを対象とした連絡会議や研修会、専門性をもった「児童・生徒支援推進アドバイザー」の派遣等を行い、教職員の教育相談力の向上と校内支援体制の整備を促し、学校の不登校対策の実践力向上を図る。 また、不登校児童・生徒が安心して過ごせる居場所「校内教育支援センター フリールーム」の運営を担当する非常勤講師を中学校へ配置し、社会的自立に向けた支援を推進する。		学校計画訪問及び教育相談コーディネーターを対象とした連絡会議や研修会、児童・生徒支援推進アドバイザー派遣回数	回	→	394	410	410	410	410	(教育部) 青少年教育相談センター	
				不登校の児童・生徒が登校支援によって改善した割合	%	↑	76.2	77.0	77.5	78.0	78.5		79.0
25	教育支援教室運営事業	心理的要因や情緒的要因等により学校に登校することが困難な児童・生徒に教育支援教室「なかま教室」「なかまルーム」において生活指導や学習指導、体験活動を組織的、計画的に行う。		教育支援教室の開設日数	日	→	202	203	203	203	203	(教育部) 青少年教育相談センター	
				教育支援教室の活動を通じて、好ましい変化がみられる児童・生徒の割合	%	→	100.0	100.0	100.0	100.0	100.0		100.0